

平成31年(2019年)度一般財団法人岡山県社会保険協会
事業計画書

I 【基本方針】

社会保険制度振興のための事業を行い、勤労者の福祉の向上に寄与する

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、平成31年(2019年)度は次の事業を推進する

1. 広報事業

(1) 社会保険協会だよりおかやまの発行頒布事業

「社会保険協会だよりおかやま」を年3回(4・8・1月)発行し、当協会の実施事業、事業方針や制度広報を掲載のうえ全事業所に頒布する

(2) ホームページによる情報発信

季刊紙及び制度等広報をウェブサイトへ更新掲載し、的確な周知を図るとともに当協会の概要、事業内容を掲載する

2. 健康と福祉向上事業

(1) 職場の健康づくりと健康管理の啓発

- ① 医師・保健師等の講師を派遣して講演会や健康相談を実施する
- ② 事業所内研修用と個人視聴用のDVDを貸出しする
- ③ 本人、家族等の健康を守るため喫煙習慣の改善支援事業を実施する
- ④ 無料ランチ付き集団検診を主催し家族(特定健診対象者)の健康を守る

(2) ウォーキング

健康づくりウォーキング大会を開催する

(3) ボウリング

地区予選会や支部予選会を行い、県大会を開催する

(4) 施設利用助成

被保険者と家族の明るい家庭づくりに寄与するための利用助成を実施する

- 宿泊等保養施設の利用助成
- ボウリングの利用助成
- プールの利用助成
- スケートの利用助成

(5) 優待サービス事業

- レンタカー
- 宿泊施設、レジャー施設

3. 能力開発事業

(1) 書籍の頒布事業

社会保険制度の解説書「社会保険事務便覧」を作成し会員事業所等に頒布する

(2) 社会保険制度説明会の開催

年金保険制度、健康保険制度、労働保険制度の正しい理解と知識の取得のための「スッキリわかる社会保険制度説明会」を開催する

(3) セミナーの実施

役員並びに会員の研修会を開催する

(4) 優良事業所の視察研修

先進的な事業運営や福利厚生事業を実施している事業所の視察研修を実施する

4. 地域活動事業

基本方針の事業推進にあたり、6支部19地区に配置されている地区役員と健康保険委員・年金委員が、重点事業の 2. 健康と福祉向上事業、3. 能力開発事業 を実践し、県下各地域にこの事業を深く浸透させるための活動を行う

5. その他